

平成30年度（第20回）榎原市生活安全推進協議会 会議録

日 時：平成31年2月5日（火） 午後1時30分～3時15分

場 所：かしはら安心パーク 1階 コミュニティスペース

出席委員：11名（出席者名は、別紙「平成30年度（第20回）榎原市生活安全推進協議会席次表」による。）

関係者：別紙「平成30年度（第20回）榎原市生活安全推進協議会席次表」による。

事務局：立辻生活安全部長、森生活交通課長、塩見危機管理課主幹、藤川生活交通課補佐、大場生活交通課係長、高鳥生活交通課主査

議 事：【第1】 （1）榎原警察署管内の犯罪情勢、交通情勢等について
（2）質疑・意見交換

【第2】 防犯まちづくりについての講演

会 議 録

=会長あいさつ=

=委員紹介=

=関係職員紹介、市関係職員紹介=

=資料確認=

議事1

（榎原警察署生活安全課長）

榎原市内の犯罪情勢について説明させていただきます。議事1の資料1枚目に榎原警察署市町村別犯罪認知状況がありますが、これにもとづいて説明をさせていただきます。

まず、県下の昨年の犯罪情勢ですが、刑法犯の認知件数が7,765件で、平成29年に比べ約1,300件減少しております。この刑法犯認知件数ですが、平成14年がピークだったのですが、その時は約3万2千件でした。それが現在では約4分の1に減っております。かなりの減少傾向をみております。平成14年をピークに、右肩下がりですと減っている状況です。榎原警察署管内も、県下の刑法犯認知件数の減少とほぼ同様の割合で減少しており、一昨年・平成29年から、約200件あまり減少しており、今年の刑法犯認知件数は1,048件あまりになりました。

榎原市内を見て行きますと、平成30年に988件。これも平成29年に比べれば185件と、200件あまり減っている状況です。しかしながら、住民が身近に感じる犯罪、つまり住居対象の侵入窃盗とか、車上ねらいとか、自転車・オートバイ盗等々も、減少はしておりますが、高止まりという形で発生はいまだしている状況です。刑法犯認知件数そのものは、おそらく皆様方のご尽力等々で減っていると思われまます。

榎原署管内といたしましても、悪い者は捕まえるということをもっとに、昨年も検挙率が大体64.5%という形で、高水準で検挙しております。この検挙率は、県下の57%をかなり上回っております。今のところ当署もしくは県下で一番懸念しているのが、特殊詐欺です。特殊詐欺の発生状況ですが、昨年奈良県下で119件発生しています。そのうち、榎原署管内では9

件発生しています。9件のうち、発生場所がいずれも橿原市内であるという状況で、被害額も3,000万円を少し超えている状況です。

県下の状況を見て行きますと、認知件数は平成29年に比べれば39件ほど減っていますが、被害額、これが4億8千万円ということで、平成29年度に比べて8千万円以上多いという数字が出ております。

余談ですが、奈良県の方というのはかなり貯蓄されている方が多いという数値も出ておりますので、そういうところを狙って、奈良県下に電話しているのかなとも考えられます。当県といたしましても、かなり特殊詐欺の犯人を逮捕しております。奈良県に在住の者ではなく、他府県の者がほとんどで、他府県から当署管内に入ってきて、犯行するというのがほとんどです。

特殊詐欺の方法等々では、ここ最近増えているのがキャッシュカードのすり替え事件です。昨年9月20日以降、高田市、斑鳩町内で金融庁の職員を名乗る犯人が被害者宅を訪れて、被害者が目を離した隙に、キャッシュカードをすり替えて盗まれ、その後、コンビニ等々に行ってATMで現金を引き出すという手口が出ております。

その他に架空請求詐欺という形で、総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせというようなハガキを送付して、それにもとづいて現金を送らせるというのが発生しております。

今後懸念されるという犯罪手口で、奈良県下では今のところ発生をみておりませんが全国的に今後増えるであろうという手口として、まもなく元号が変わりますが、「元号改正による銀行法改正」と題する書類を送付して、キャッシュカードの変更申込、返信用封筒が同封されて、金融機関、口座番号、暗証番号等が記載された申込書やキャッシュカードを郵送させるという手口が、全国的に広まっているという状況です。

この手口についても、奈良県下でもいずれこういうふうなハガキが送付されるだろうということで、今、当県のほうで注意を呼びかけている状況です。

以上が当署管内、奈良県下の犯罪情勢ですが、今のところ大きな事件・事故等発生しておりません。強盗事件等々も昨年も発生しておりませんので、このような状況のまま、犯罪抑止、犯人を検挙していくというスタンスで今年も頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(橿原警察署交通課長)

主に橿原警察署管内について説明をさせていただきます。平成30年中の管内の交通事故の発生状況につきましては、記載の通りとなります。平成30年の人身事故、つまり交通事故で怪我を伴う事故の件数については、459件で対前年比減少しています。

つきまして、死者につきましては1名ということでございます。この死者と申しますのが、皆さん交通事故での死者というふうにご説明を差し上げますと、大概、新聞に載るような、道路上で大きな事故が起こったという感じに思われる方が大多数だと思いますが、実は、これは統計上入ったものでございます。高取町内で脱輪をされた方がいらっしゃいまして、脱輪後、降車する際に誤って転落をされたことで、統計上は交通事故に入ること、計上されているものです。道路上で派手に事故をしたといったものではございません。

ただ、そういった場所につきましても、人の命が失われた場所ですので、当署といたしまして

も、その場所については道路管理者と対策を講じ、その場所には車で行けないという形に安全対策を講じているところです。

つづきまして、負傷者につきましては、重症が62名、軽傷が494名、合計556名となっておりますが、これにつきましても、負傷者数は減っておりますが重傷者数は増えているということです。道路管理とあわせ、警察が独自でできることは何かということをお聞かせと、やはり取締り活動というふうになりますので、特に年末にかけて、飲酒事故等も非常に懸念されることから、年末、主に10月以降は、警察官の姿をできるだけ市内等に出し、交通違反があれば、看過することなく取締りをするという姿勢で年末に向けて取り組んでいるところです。

あくまでも大勢的でございますが、御蔭様をもちまして、当署管内、今年に入りましても事故の発生件数というのはマイナスで推移しております。

最後、一番右端にあります、4,971件、これは、物損事故、つまり怪我を伴わない事故です。これにつきましては、109件ということで、大変増えているところです。統計資料等はなかなか面白くないものだと思いますので、どうでしょう皆さん、この物損事故109件に関して、どこで起こっていると思われませんか。109件の怪我を伴わない小さい事故が、どこでよく起こっていると思われませんか。これは、大変驚かれる方が多いのですけれども、駐車場でございます。当署管内、どうしても大型商業施設があるので、そういった場所で事故が起きるのはある意味、数字だけ見ると仕方ないというふうに考えるところもございます。ただ、それに対して、榎原警察、派出所がどのような取組をしているかといいますと、まずはこういった駐車場は安全な場所と思われているというのが大多数ではないかと思っておりますので、あらゆる機会をとらえ、本日もその一環ではございますが、駐車場というのは非常に危ない場所ですよという形でアナウンスをするようにしています。店舗等の管理者等につきましてもあわせてマイク放送等お願いしているところですし、同じ啓発であれば、駐車場内を中心に行っているところもございます。

皆様方におかれましても、どうかあらゆる機会を通じまして、駐車場では事故がたくさん起こっているということをお伝えしていただければと思います。

当たり前でございますが、車を運転しているときは、大概、どんな方でも「飛び出てくるのではないか」、「ひょっとしたら交差点から出てくるのではないか」と思われていると思いますが、どうしても、駐車場というのは安全という意識があるために、また、それぞれの車の運転手が、「早く駐車場を探さなあかん」「早く行かなあかん」、歩行者の方は「ああ、今日はスーパーで何を買い物しよう」「ああ、あれ安かったな」、帰るときは「この服を買ったから早よ着たいな」といった形で、どうしても注意力が散漫になっておりますので、まずは注意力を働かせていただく、危ないというふうに認識していただくのが大事だと思いますので、この統計資料の物損事故の109件については、「どこで起きたか」ということを、折角の機会ですのでご認識いただいたうえで、ご家族、ご関係の方に、何かの機会にお伝えしていただければと思います。

以上、統計資料を元に、現在榎原警察署の取組状況並びに統計状況にもとづき、皆様方を介して住民等の皆さまにお伝えいただきたいことについて説明をさせていただきました。

(会長)

ありがとうございます。今、榎原警察から、犯罪・交通事故の状況ということでご説明いただきました。委員の皆様で、こういう部分をお聞きになりたい等々ございましたら、ご質問をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。今おっしゃっていただいたように、駐車場で事故

というのは、死角といいますか、思いもよらなかったところがございます。今、課長のほうからありましたように、それをキーワードにしていく場をもってほしいということでございます。当然、各団体の長の方が来ていただいているということで、「そういうような内容をキーワードとしていくために、どのような取組をしたらいいか」とか、また、警察に対しても訊きたいことがあれば、いかがでしょうか。

それと、報告の予定には入っていないのですが、参考資料を皆さんのお手元に配っていると思います。内容は不審者情報ということで、配られています。これも、まず、目を通していただきたいと思います。

これは教育委員会の方でまとめてもらっているんですね。これを説明いただけたらと思いますので、教育委員会の方から、不審者情報の関係について、主だったところを報告をお願いします。

(学校教育課長)

平成30年度の不審者情報につきまして、ご覧のとおり、現在40件という形で報告をさせていただきます。これを配信することにより、情報共有し、安全を確保していくということを考えております。

こちらの経緯ですが、今年度は40件ということで少し多いですけれども、昨年度は39件、一昨年度は26件という形で、今、合計が、1月22日現在で40件ということで、昨年度を上回っているのですけれども、これをご覧いただいて分かるのとおり、軽微なもの、たとえば観光客の方が藤原京宮跡等で写真撮影をしている中で、小学生を入れた形での撮影をした件を不審者という形で入れているものもありますし、ご近所の方がお子さんに声をかけて、それをカウントされているものもありますので、一概に全て40件が危険事象であるということではないですが、学校のほうから連絡があったものについては全て不審者情報として入っております。

また、これに伴いまして平成26年度に通学路安全プログラムを策定しております。これは三カ年で全中学校区を網羅していくということで、ブロックといたしまして八木中学校は大きいので、八木中学校で一年、次の年に大成中学校・櫃原中学校で一年、光陽中学校・白櫃中学校・畝傍中学校で一年という形で、27年度から八木、28年度大成・櫃原、29年度で光陽・白櫃・畝傍、今年度は28件の安全点検をしており、またこれを改善していくかという形で警察と協議をしております。ちなみに昨年は35箇所、大体、夏休み中に警察とPTA、学校、そして道路管理者、教育委員会とで、点検をしているということで、通学路の安全確保にも重点を置いているという次第でございます。

(会長)

ありがとうございます。今、教育委員会のほうから報告をしましたように、不審者情報とともに、やはり子ども達の通学のときの交通安全が大変重要な内容になります。そのために、当然警察にもお世話になりながら、取り組んでいるわけですが、やはり今、市内をまわりましても、各地区からお話がよくするのは、やはり通学路の安全、歩行者安全の話が一番多いことでございます。そのようなことから関係しましても、やはり各委員さん達が毎日生活しておられる中で、感じられるような内容があれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

毎回いつもお願いしておりますけれども、地域安全推進委員さんとして、毎年色々現状について担っていただいている中で思われること、また感じられていることがあればお願いしたいと思います。

います。

(委員)

いつもこの場を借りまして、ひとことふたこと話すのが通例みたいで、会長から、それなりの言葉をいただいております。先ほどの、駐車場の件で、安全協会の近くにおりまして、生徒さんが免許の教習を受けておられて、路上運転されています。いざ駐車場に入るとき、自分で個々に確認されて入るときは、ほとんどの方が指示器を点けて、右折左折し、入られるんですが、駐車スペースがあったら、バックするときもハザードを点けることなしに、ただバックだけする。すると、お年寄りの方が後ろで来られても分からない。案外、往々に駐車場での事故を目撃しているのです。これは個々人のマナーと、そして先ほど話にありましたけれども、心のゆとりと、やはりそのあたりの交通に対する鈍さというのですか。やっぱり頻繁に運動されている方は敏感に動くのでしょうか。

それともうひとつ、毎年この話題、特殊詐欺の啓発運動をさせていただいている内容を、いつもお話させていただいているんですけども、平成27年の2月から我々葛本支部といたしまして、当時は55名ほどだった人材が、高齢等もありまして、今年45名活動しているのですが、夏場の8月の暑いさなかには高齢でお休みさせてもらっているんですけども、偶数月ですずっと啓発活動しており、昨年12月で丁度、雨の日を除いて、なおかつ8月の暑い日を除けば、丁度20回活動させてもらっております。

最初目標は5,000人までいっぺんクリアしようということで、去年もこの席でお話させてもらったのですが、昨年12月で丁度5,800人。この2月15日で6,000人クリアできるかなど。これは皆おのおので、「なんぼ活動しても特殊詐欺はなくなる」と諦めることはなからうということで、6,000名クリアできるし、そして活動している我々の人員も当初は55名で、今は45名。大体平均1回に11名の人数が活動してくれております。そして生活安全課長も、本署そして地元葛本交番からの署員も応援いただきまして、櫃原署のほうの応援も60名近くとなっております。

これを我々、どこまで続けるかということで、この2月15日が終わってから、3月1日に「見直し会」で、この活動を継続するにはどうしたらいいだろうと話し合います。

今日の昼、ニュースで見えておりましたけれども、キャッシュカードを、「それはもう使えませんが、ポイントも引き継がれますよ。だからポイントと一緒にキャッシュカードも添えてくれたら、こちらのほうで送ってくれるなり、取りに行くなり行きますよ、ちゃんときれいに片付きますよ、手続きしますよ。」という詐欺も発生しています。

我々もまた再度、3月に見直し会をやります。いつも葛本支部、櫃原署、地域安全推進委員、それも声がけして、我々も考えていきますので、お知恵を拝借することもあるかと思っておりますけれどもよろしくお願ひしたいと思ひます。

(会長)

ありがとうございます。急に指名しまして、実際に活動していただいている状況の中からの話をありがとうございます。もう一人お願ひしたいと思ひます。先ほど警察のほうからもありましたように、防犯関係も減少しているということの報告がございました。大変ありがたい言葉でございます。そのような中で、子どもたちの補導の關係に實際携わっておられる委員さん、何

か最近感じられることがあれば、一言でも結構ですのでお願いをいたします。

(委員)

私は、樞原警察署の少年補導委員をさせて頂いております。現在、30名の補導委員が共に活動しております。青少年健全育成を願い研修会の開催と定期的に年4回位の見回り巡回を、主にイオンアルにて啓発活動しております。またゲームセンターとかが市内にございますので、そういうところを警察の署員の皆様と一緒に行って、お話をお聞きして指導と啓発活動しております。

まだまだ活動することは、たくさんあると思いますが30名が一丸となって、それぞれが住んでいるところが犯罪事件が起こらないように、一人一人が気をつけて見回って下さるように連携して活動しています。

不審者情報の中で、最近ちょっと外国人と思われる方の情報が、資料を拝見していると入ってきている状況あり時勢が見られるのではないかと、これからは、ますます増えていくのではないかなと言う思いであります。

私の近所で、露出する不審者を見うけました。ちょうど私の家の辺りに路地がたくさん御座いまして、高校の生徒さんが部活活動等で結構暗くなってからでも通られる方があって、夕方は注意が必要で、たまたま見かけました。「あんた何してるんですか」とズボンを下ろしかけていましたから注意を致しました。そうしたら慌てて、ズボンを上げて走って逃げました。女生徒さんは「キヤー」と言っていたんですが、このようなことが事実ございました。この路地は前から防犯灯が少ないのではないかと感じております。今後、それぞれが気をつけて見回りをして下さるように申しております。

全員が住みよい街になるように、安全安心な街になるように心掛けて活動をして行かねばと思っております。

(会長)

ありがとうございました。色々現場の話ということで感想を含めてお願いしたところでございます。一部の関係の内容について他の委員さんからももしありましたらお願いをいたします。

二部に入らせていただきたいと思っております。二部は奈良女子大学の先生による防犯まちづくりに係る講演となっております。準備がございますので、5分程度休憩の時間をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。準備出来次第スタートさせていただきますのでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

～休憩～

(生活交通課長)

時間となりましたので、ただいまから第二部の議事というところでございます。二部は、防犯まちづくりに係る講演でございます。

「防犯環境設計と安全安心のまちづくり」と題しまして、国立大学法人奈良女子大学教授・瀬渡章子先生にご講演をいただきます。瀬渡先生は住環境計画学等を専門に、人々のライフスタイルや価値観が多様化する中、集まって楽しく暮らせる環境、犯罪に遭いにくい環境、安心して子

育てのできる環境などのありかたについて研究をされております。本日は、委員の皆さまにおかれまして、それぞれのお立場で、安全安心、防犯について、違った視点、新しい視点をもつていただきますようご講演をいただきたいと思っております。委員の皆様におかれましては、この講演を今後の議論、活動等に活かしていただきたいと思っております。それでは瀬渡先生、よろしくお願いたします。

議事2

(奈良女子大学 瀬渡教授)

「防犯環境設計と安全安心のまちづくり」講演

(会長)

どうもありがとうございました。折角の機会でございますので、何か今の講演に対して、お聞きになりたいことがございましたらお願いいたします。

(委員)

瀬渡先生、大変有意義な講演ありがとうございました。ハード、ソフト、総合力でまちを守るといことで、防犯対策というのは決め手がないのだと、様々な手法を駆使していかないといことで、大変参考になりました。

今直面している問題なのですが、子どもたちがよく通る道で地下道があるのです。そこは車が通らない、比較的安全だといことなのですが、ただ誰も通らないので危険だといことで、様々な防犯対策の指摘があるのですが、特に電気がついているだけで他に何もありません。有効な例はございませんでしょうか。

(教授)

地下道にも色々な規模、大きさがあるかと思いますが、以前は、そういう高架下や地下道など死角になる場所について、どうやって死角をなくすかといことで、子ども達が地下道の所に非常にきれいな壁画を描いたりといことで、そこを明るい環境にするという例がありました。ただ、実際には、子ども達がまわりに誰もいないときに一人でそこを通るといのは非常に危険なところがありますので、できれば複数で通るといこともあると思います。が、ただ、やむをえず一人になってしまうといところはあるとはありますが、特に小学生の場合は、特に低学年の場合は「一人にしない」といことは絶対大事だと思えます。

やはり低学年についてはどうしてもそういう場所を通らなければいけないのであれば、付き添いといことが必要かと思えます。

それから、大人も地下道を通りますから、もうひとつは設備の対策といものも考えられるかもしれませんが。緊急通報ボタンをつけるとかですね。あまり比較にはならないかもしれませんが、すけれども、都市部の地下道に防犯カメラをつけるといのはもう一つあるのですが、それと30mおきに緊急通報ボタンをつけるとか、そういうところかなと思えます。

(委員)

ありがとうございました。細部にわたって示唆していただき、ありがとうございました。

(会長)

他の方、よろしいでしょうか。瀬渡先生に、拍手をお願いします。

(生活交通課長)

どうもありがとうございました。本協議会の会議録のことについてお伝えをさせていただきます。この協議会の議事録につきまして、事務局のほうで作成をさせていただきます、それから委員の皆さまに送付をさせていただく予定をしております。そして送らせていただきました会議録の内容をご確認していただいた上で、署名・押印をしていただいて、返送というふうをお願いしたいというふうに考えております。なお、期日までに返送がなかった場合は、会議録の内容につきご承認をいただいたというふうなお取り扱いをさせていただきますので、どうぞ、委員の皆さまよろしくお願ひ申し上げます。なお、この会議録につきましては、市のホームページ等々で公開の予定となっておりますので、あわせてご連絡のほうさせていただきます。ありがとうございました。

(会長)

どうもありがとうございました。